

平成26年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	5. 妊婦及び乳児健康診査事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
経常	補助	計画	0	0	110,729

実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	-
	基本施策3	健やかな親子づくりに取り組むまちにします	平成23年度	-
			平成24年度	-
			平成25年度	-
	施策1	妊娠・出産・育児の各期に応じ母子の健康保持に必要な支援を行います	平成26年度	-
			平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		123,262

財源内訳									一般財源
本年度当初要求額									0
本年度当初査定額									123,262

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 母子健康手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用を助成します。</p>	<p>(事業の目的) 妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な費用を助成します。 当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。</p>	<p>(事業の効果) 医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 平成24年度をもって妊婦健康診査臨時特例交付金が終了となり、平成25年度から一般財源化されています。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 妊婦健診受診状況の実態に合わせ委託料を見直すことにより、予算を削減しています。</p>	<p>(見積についての特記事項) 消費税が反映される乳児健診委託料については、税の上昇に伴い委託単価が上昇しています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	642	642	0
12	2,274	2,253	21
13	118,920	124,540	△5,620
20	1,426	1,425	1

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	123,262	0